

令和元年度 男女共同参画社会の実現に向けての 県民意識調査報告書 概要版

調査の概要

(1) 調査の趣旨

千葉県における男女共同参画の意識の変化や実態を把握し、今後の県の施策を推進するための基礎資料とすることを目的として、県民を対象とした意識調査を実施した。

また、今回の調査では、社会情勢の変化を踏まえ、DVや男性の育児休業義務化、女性活躍の推進などの調査項目を新設した。

(2) 調査対象・調査方法・回収結果

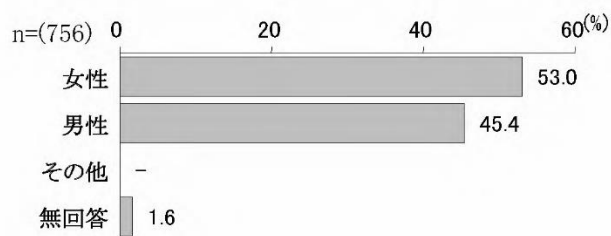
①調査地域	千葉県全域	⑤調査方法	郵送により調査票・返信用封筒を配布し、郵送・オンラインで回収
②調査対象	千葉県在住の満20歳以上の男女	⑥調査期間	令和元年11月1日～11月22日
③標本数	2,000人	⑦回収結果	756件(37.8%)
④標本抽出法	住民基本台帳に基づく層化二段無作為抽出法		・郵送：679件(89.8%) ・オンライン：77件(10.2%)

《概要版の見方》

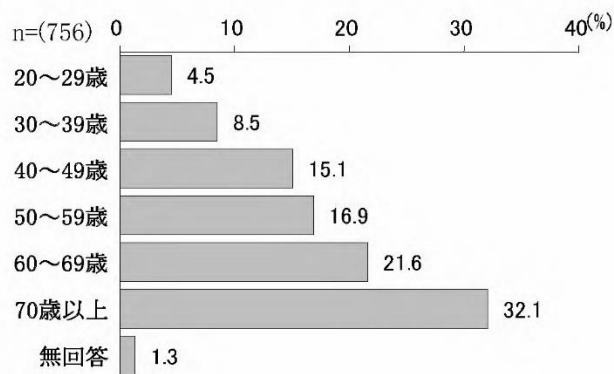
- ・結果は全て百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。このために、百分率の合計が100%にならないことや個々の比率の合計とその少数の数値が一致しないことがある。
- ・グラフ中の()内の数値は回答者総数(又は、分類別の該当者数)を示し、回答比率は、これを100%として算出した。
- ・1人の対象者に2つ以上の回答を認めた設問では、百分率(%)の合計は、100%を超える場合がある。
- ・回答者数が30未満の場合は、比率が上下しやすいため参考値として扱う。

1 回答者のプロフィール

(1) 性別



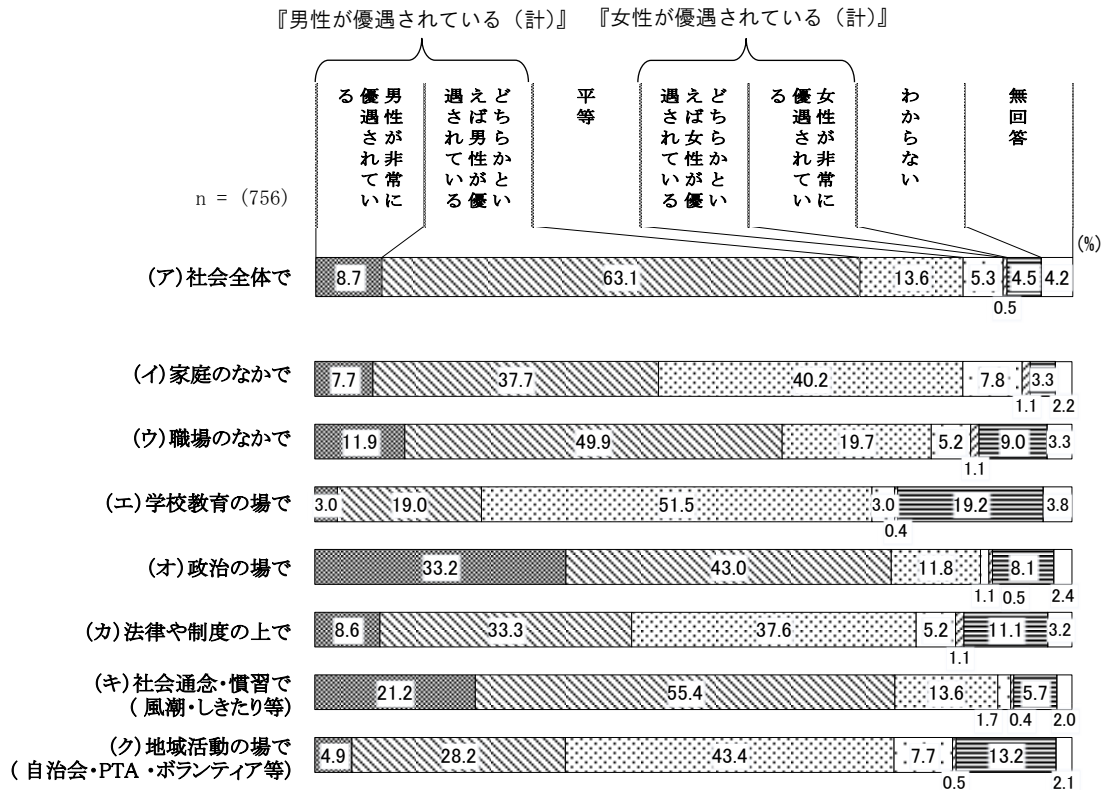
(2) 年齢



2 男女共同参画全般について

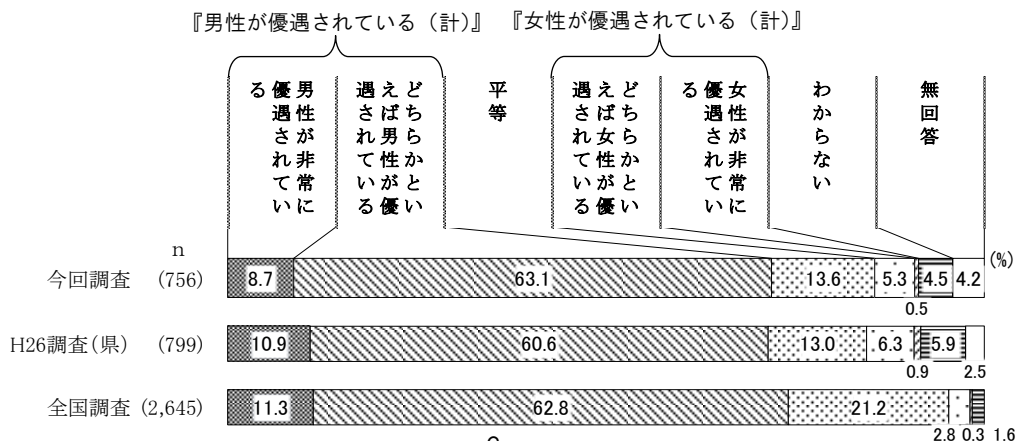
(1) 男女平等意識

- 男女平等意識について聞いたところ、どの分野においても、『男性が優遇されている（計）』が『女性が優遇されている（計）』を上回っている。特に、『男性が優遇されている（計）』分野は、“（キ）社会通念・慣習で（風潮・しきたり等）”が最も高く、次いで“（オ）政治の場で”、“（ウ）職場のなかで”の順となっている。
- 「平等」と思う分野は、“（エ）学校教育の場で”が最も高く、次いで“（ク）地域活動の場で（自治会・PTA・ボランティア等）”、“（イ）家庭のなかで”の順に高く、“（オ）政治の場で”が最も低い。



【全国、経年比較<<（ア）社会全体で>>】 ※全国：内閣府_男女共同参画社会に関する世論調査（令和元年度）

- “（ア）社会全体で”の男女平等意識を H26 調査と比較すると、大きな差異はみられないが、「男性が非常に優遇されている」、「女性が非常に優遇されている」がそれぞれ減少している。
- 全国と比較すると、千葉県は全国よりも『男性が優遇されている（計）』が低く、『女性が優遇されている（計）』が高い。
- 「平等」は、千葉県が全国よりも 7.6 ポイント低い。

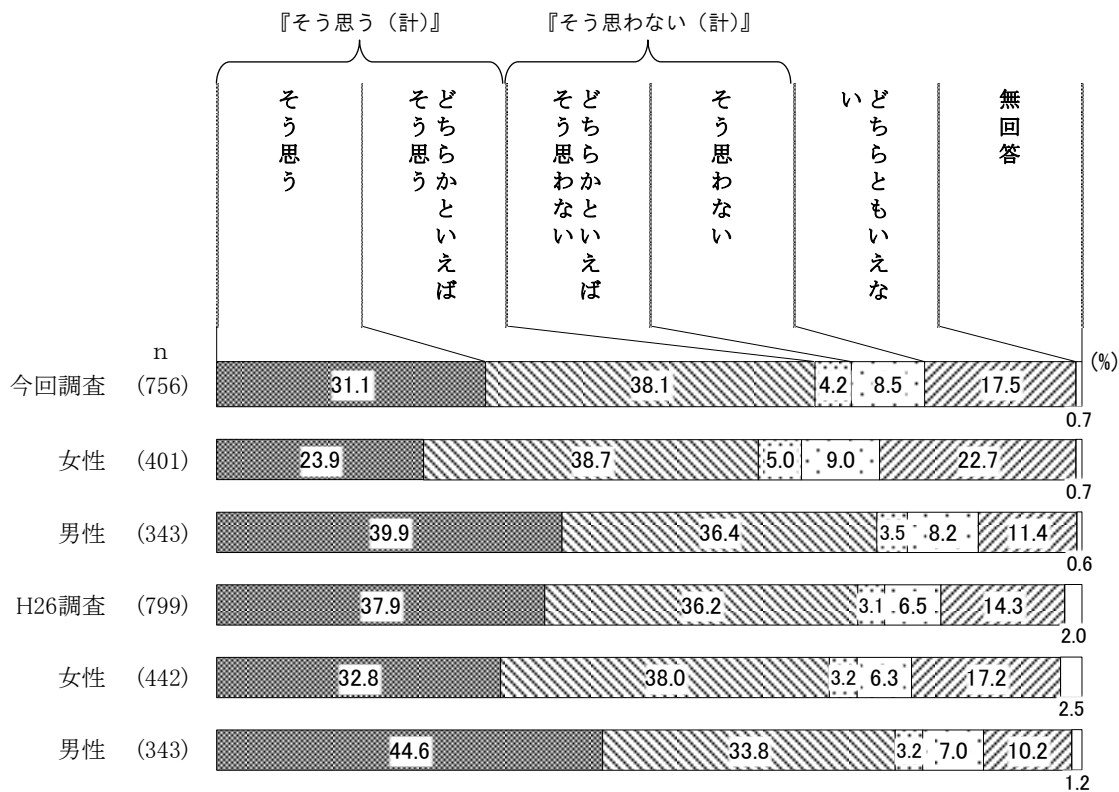


3 家庭生活について

(1) 結婚についての考え

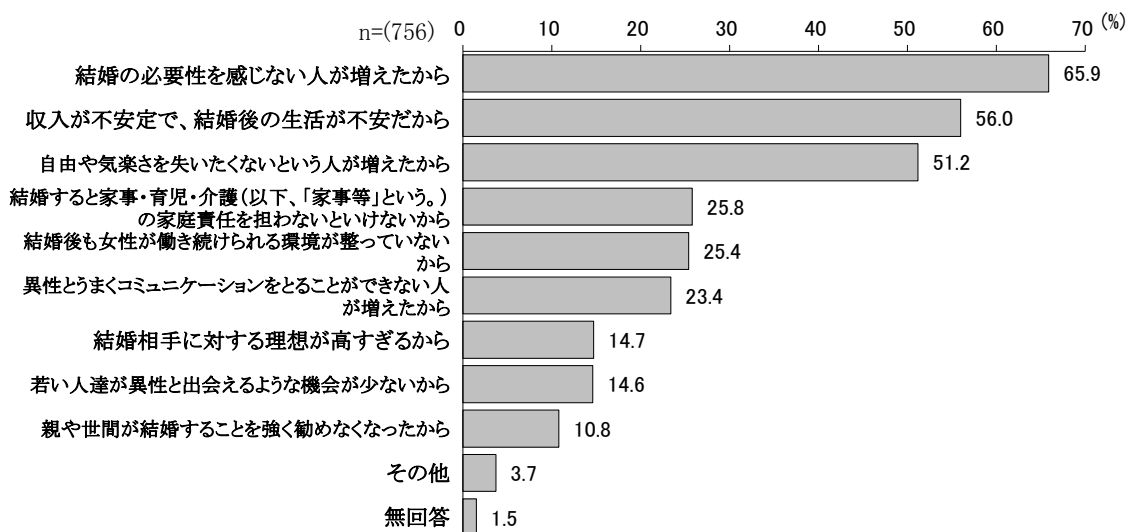
【経年比較<< (ア) 女性も男性も結婚した方がよい>>】

- 前回調査と比較すると、『そう思う (計)』は今回調査が前回調査よりも 4.9 ポイント低くなっており、特に女性は今回調査が 8.2 ポイント低くなっている。



(2) 結婚しない理由 (3つまで複数回答)

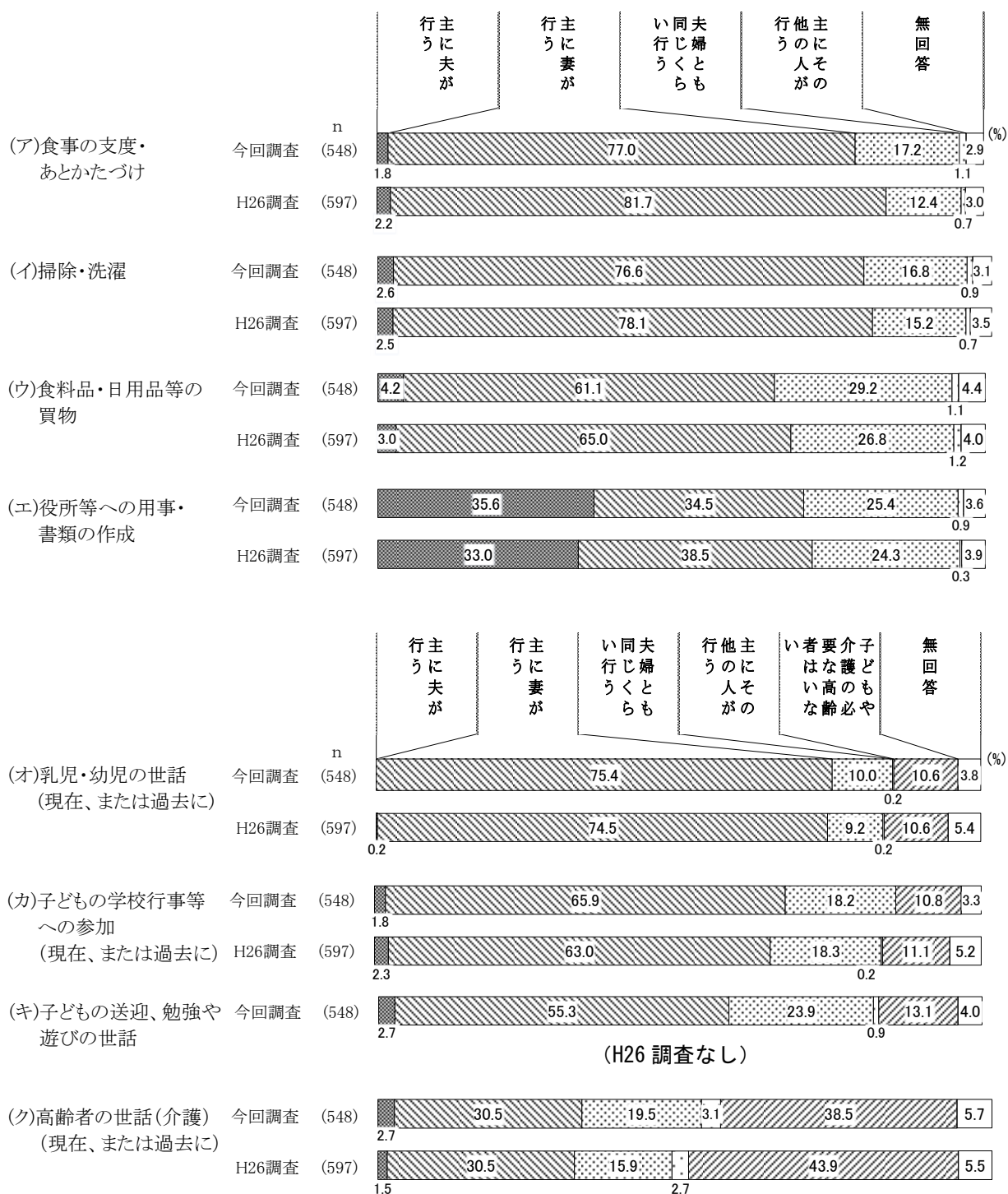
- 結婚しない理由は、「結婚の必要性を感じない人が増えたから」が最も高く、次いで「収入が不安定で、結婚後の生活が不安だから」、「自由や気楽さを失いたくないという人が増えたから」となっている。なお、「結婚後も女性が働き続けられる環境が整っていないから」は5番目である。



(3) 家事等の役割分担

【経年比較<< (ア) 現在の役割分担 >>】

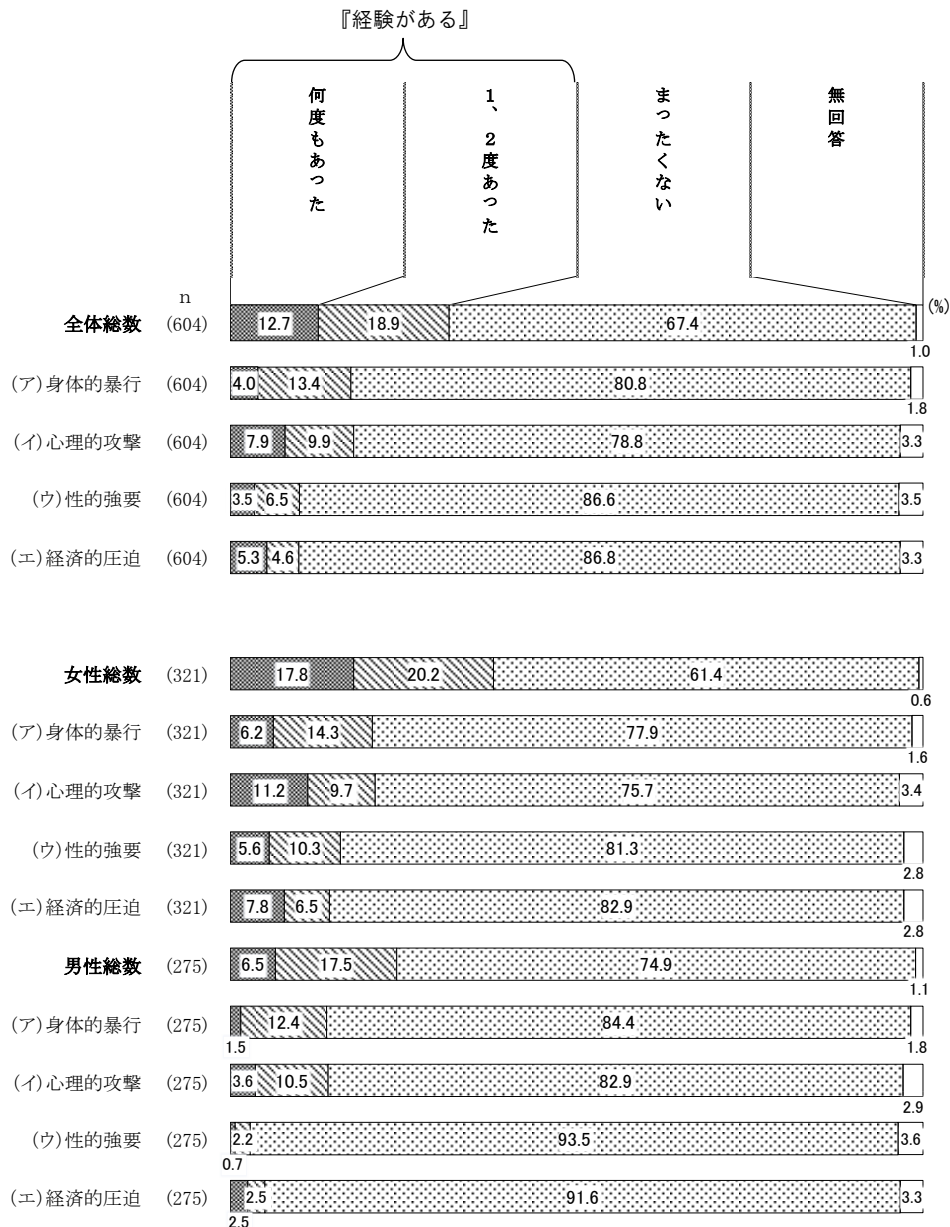
- 依然として家事等については「主に妻が行う」傾向がみられるが、“(エ)役所等への用事・書類の作成”は「主に夫が行う」が多い。
- 「夫婦とも同じくらい行う」は、“(ア) 食事の支度・あとかたづけ”で今回調査が前回調査よりも 4.8 ポイント、“(ク) 高齢者の世話（介護）（現在または過去に）”も今回調査が 3.6 ポイント高くなっている。
- 一方、「主に妻が行う」は“(ア) 食事の支度・あとかたづけ”で今回調査が前回調査よりも 4.7 ポイント、“(エ)役所等への用事・書類の作成”で 4.0 ポイント、“(ウ)食料品・日用品等の買物”で 3.9 ポイント低くなっている。



4 DVについて

(1) DVの被害経験〔新規〕

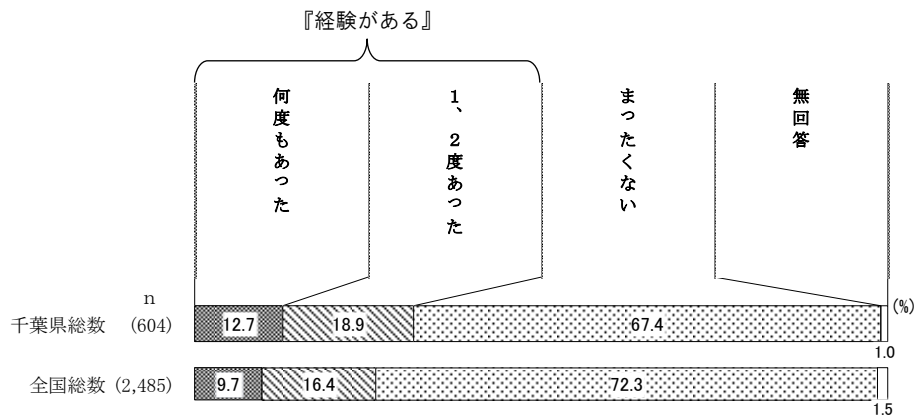
- DVの被害経験について聞いたところ、全体では約3人に1人は配偶者等から被害を受けたことがあり、女性の約3人に1人、男性の約4人に1人が被害を受けている。
- 何度も被害を受けた人は、全体では約8人に1人、女性では約6人に1人、男性では約15人に1人となっている



- (ア) 身体的暴行：なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど
 (イ) 心理的攻撃：人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫など
 (ウ) 性的強要：いやがっているのに、性的な行為を強要される、見たくないのにポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど
 (エ) 経済的圧迫：生活費を渡されない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど

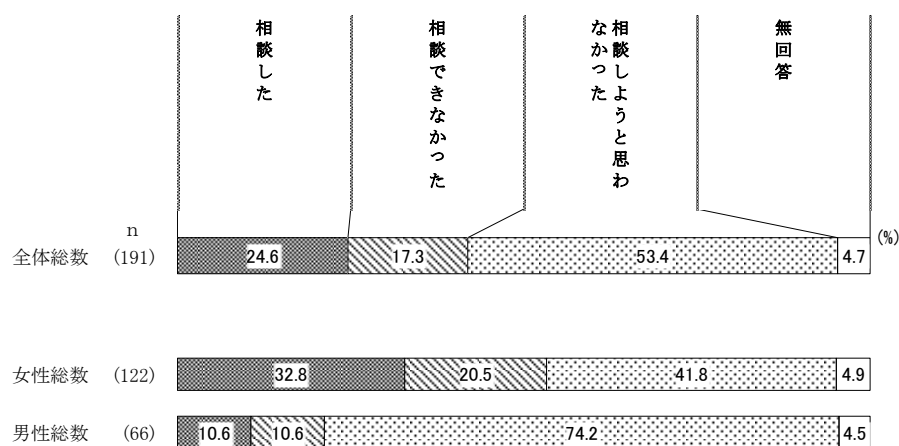
【全国比較＜DVの被害経験＞】 ※全国：内閣府_平成 29 年度男女間における暴力に関する調査

- 配偶者等からなんらかの被害を受けたことがある人は、全国では約 4 人に 1 人、千葉県では約 3 人に 1 人となっている。



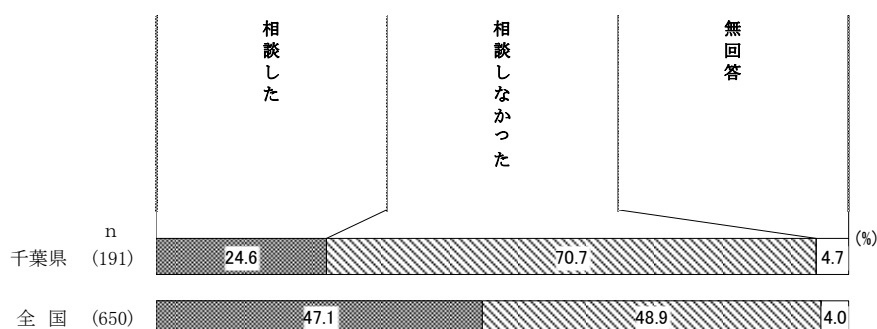
(2) DV相談の有無〔新規〕

- DV相談の有無について聞いたところ、全体では2割半ばの人が相談をしている。
- 性別でみると、女性の3割を超える人が相談をしているが、男性で相談をしている人は約1割にとどまっている。



【全国比較＜DV相談の有無＞】 ※全国：内閣府_平成 29 年度男女間における暴力に関する調査

- どこかに相談した人は、全国では約 5 割、千葉県では 2 割半ばとなっている。



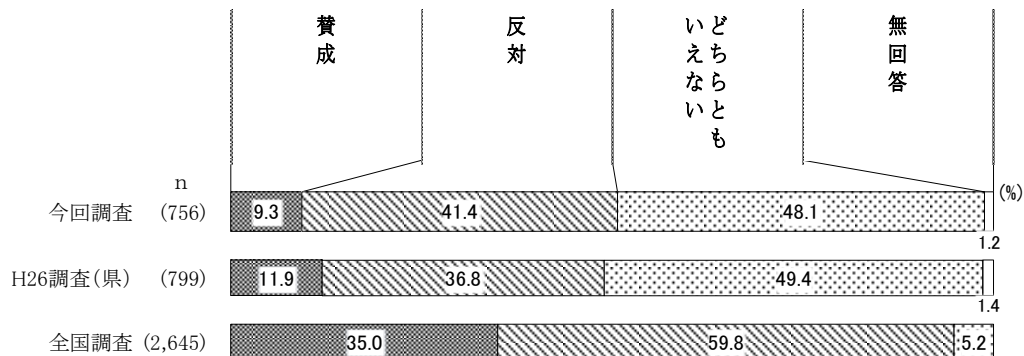
5 仕事と生活の調和について

(1) 男女の役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」という考え方）

※全国：内閣府_男女共同参画社会に関する世論調査（令和元年度）

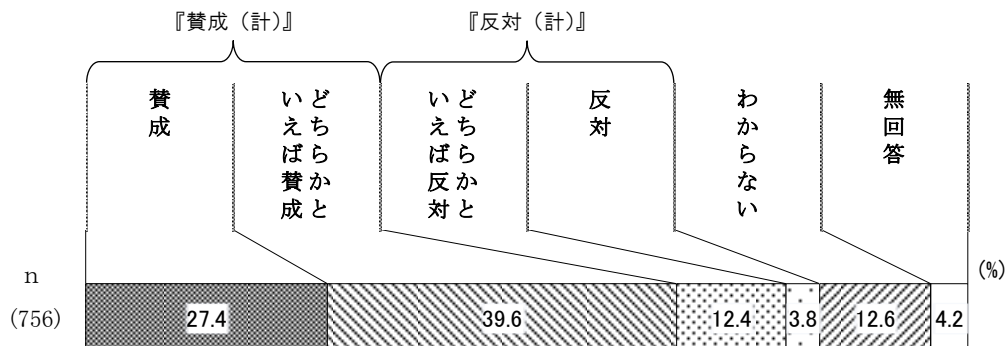
「賛成」：「賛成」、「どちらかといえば賛成」の合計、「反対」：「反対」、「どちらかといえば反対」の合計

- 「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担意識について聞いたところ、「反対」が「賛成」を大きく上回っている。
- H26 調査と比較すると、「賛成」は減少、「反対」が増加している。
- 全国調査と比較すると、千葉県は、「賛成」、「反対」とともに低く、「どちらともいえない」が全国よりも高くなっている



(2) 男性の育児休業取得の義務化についての考え〔新規〕

- 男性の育児休業取得の義務化についての考えを聞いたところ、『賛成（計）』が『反対（計）』を大きく上回っている。



(3) 男性の育児休業取得の義務化について賛成する理由・反対する理由（いくつでも複数回答） （上位3項目）〔新規〕

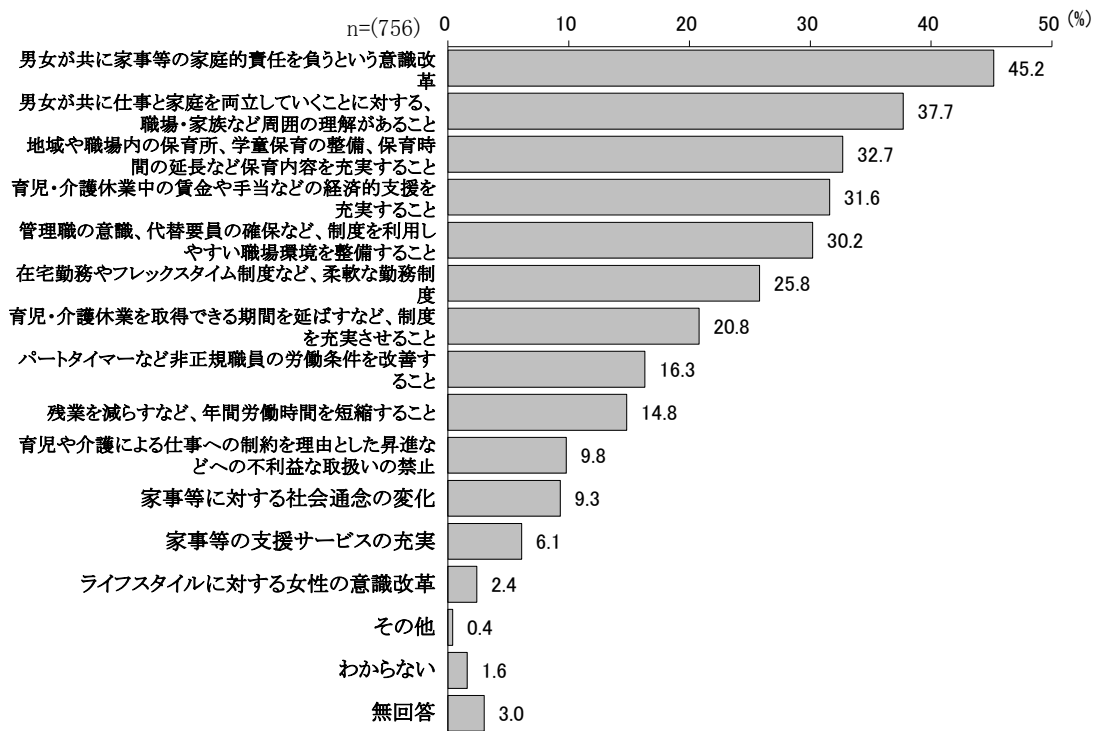
- 賛成する理由は、「女性の子育てに対する負担が軽くなると思うから」が最も高く、反対する理由は、「義務ではなく、夫婦の選択・判断で行うべき」が最も高くなっている。

順位	賛成する理由	件数	(%)
1	女性の子育てに対する負担が軽くなると思うから	391	77.3
2	子育ては夫婦で行うものだと思うから	382	75.5
3	義務化すると、取りやすい雰囲気ができるから	345	68.2

順位	反対する理由	件数	(%)
1	義務ではなく、夫婦の選択・判断で行うべき	100	81.3
2	同僚への負担が増えるから	53	43.1
3	収入が減少するから	42	34.1

(4) 仕事と家庭生活の両立のために必要と思う環境整備（3つまで複数回答）

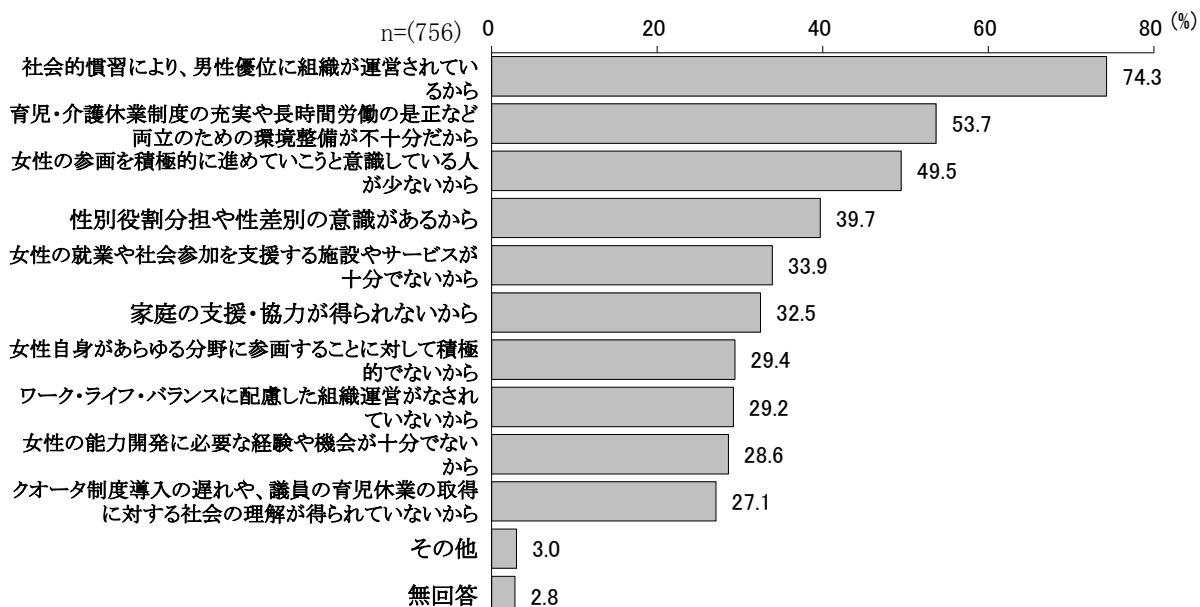
- 仕事と家庭生活の両立のために必要と思う環境整備は、「男女が共に家事等の家庭的責任を負うという意識改革」が最も高く、次いで「男女が共に仕事と家庭を両立していくことに対する、職場・家族など周囲の理解があること」、「地域や職場内の保育所、学童保育の整備、保育時間の延長など保育内容を充実すること」となっている。



6 女性の活躍の推進について

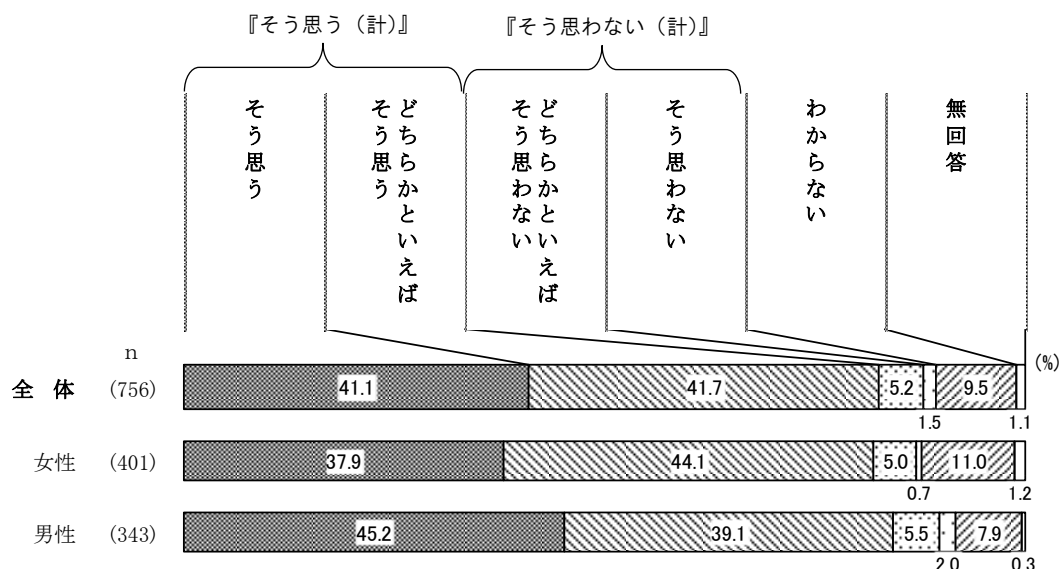
(1) 政策や企画、方針決定の場に女性の割合が少ない理由（いくつでも複数回答）〔新規〕

- 政策や企画、方針決定の場に女性の割合が少ない理由について聞いたところ、「社会的慣習により、男性優位に組織が運営されているから」が最も高く、次いで「育児・介護休業制度の充実や長時間労働の是正など両立のための環境整備が不十分だから」、「女性の参画を積極的に進めていこうと意識している人が少ないから」となっている。



(2) 女性の活躍についての考え〔新規〕

- 女性の活躍を推進したほうがよいと思うか聞いたところ、『そう思う（計）』が『そう思わない（計）』を大きく上回っている。
- 男性が女性よりも「そう思う」が多くなっている。



(3) 女性の活躍を推進した方がよい理由／推進しない方がよい理由（いくつでも複数回答）（上位3項目）〔新規〕

- 女性の活躍を推進した方がよい理由は、「女性の意見が反映されることにより、多様な視点が加わり、新たな価値や商品サービスが創造される」が最も高くなっている。
- 推進しない方がよい理由は、「昇進等は、性別にかかわらず、能力に応じて行うべきである」が最も高くなっている。

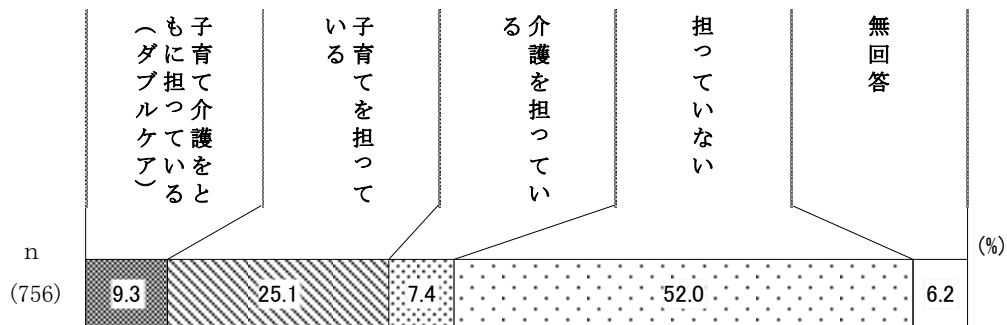
順位	推進した方がよい理由	件数	(%)
1	女性の意見が反映されることにより、多様な視点が加わり、新たな価値や商品サービスが創造される	498	79.6
2	男女問わず活躍できるようになる	408	65.2
3	人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる	328	52.4

順位	推進しない方がよい理由	件数	(%)
1	昇進等は、性別にかかわらず、能力に応じて行うべきである	31	62.0
2	家事も立派な仕事であり、必ずしも外で働く必要はない	21	42.0
3	今より仕事が優先され、家庭生活に支障を来すことが多くなる	17	34.0

7 少子・高齢化について

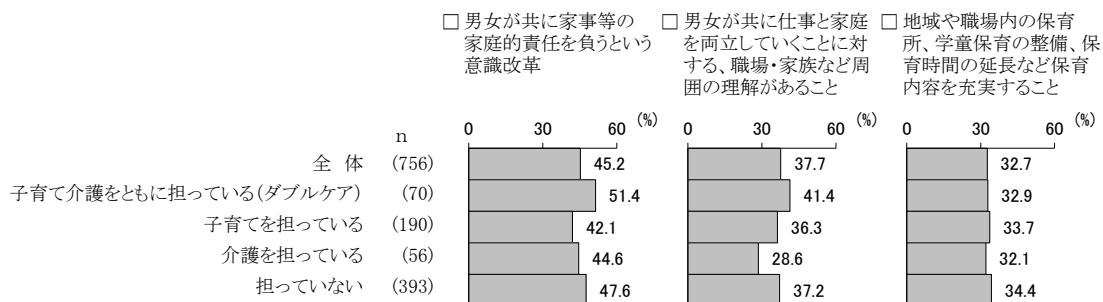
(1) 子育て、介護の状態〔新規〕

- 「子育て介護をともに担っている（ダブルケア）」は約1割、「子育てを担っている」が2割半ば、「介護を担っている」は約1割となっている。



(参考)

【子育て、介護の状態別・仕事と家庭生活の両立のために必要と思う環境整備（3つまで複数回答）（上位3項目）】



【介護を担っている人が求める仕事と家庭生活の両立のために必要と思う環境整備（3つまで複数回答）（上位3項目）】

順位	環境整備	件数	(%)
1	男女が共に家事等の家庭的責任を負うという意識改革	25	44.6
2	育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的支援を充実すること	22	39.3
3	管理職の意識、代替要員の確保など、制度を利用しやすい職場環境を整備すること	21	37.5

令和元年度 男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書 概要版

千葉県 総合企画部 男女共同参画課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

電話:043-223-2372 FAX:043-222-0904

(付) 調査票

CHIBAちば

男女共同参画社会の実現に向けての 県 民 意 識 調 査

令和元年度

日頃、県政に対してご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

千葉県は、一人ひとりが持っている個性や能力をのびのびと発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、5年ごとに皆様の家庭生活、働き方、人権等についての意識と現状等について、県民の皆様にご協力いただき、調査を実施しています。

社会環境の急激な変化は、一人ひとりの意識や考え方、活動にも影響を与えています。県ではこのような変化を的確にとらえ、来年度作成する第5次千葉県男女共同参画計画に皆様方の調査結果を活かしてまいりたいと考えております。

本調査は、無作為抽出によって選ばせていただいた皆様に調査票をお送りしております。是非本調査にご回答くださいますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

千葉県知事 森田 健作

【ご記入にあたってのお願い】

- (1) 回答は、必ずご本人がお答えください。
- (2) 回答は、ほとんどの項目が番号に○をつけるようになっています。問1から順にご記入ください。
- (3) 「その他」にあてはまる場合は、()内に具体的な内容をご記入ください。
- (4) 質問ごとに、「ひとつに○」「すべてに○」などの表示に従って○をつけてください。
- (5) ご記入は、鉛筆(黒)か、ペンやボールペン(黒か青)をお使いください。
- (6) ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**挨拶状に記載の期日までに**ご投函ください。
- (7) **回答にはおおむね30分程度かかります。**ご多忙のことと存じますが、最後までご回答いただくようお願いします。

※ お答えいただきました内容につきましては、目的以外には一切利用せず、プライバシーが漏れることは一切ございません。また、この調査は匿名式となっており、調査者(県及び調査受託業者)であっても、回答者を特定することはできません。

※ 感じたままにご回答いただき、同封封筒にて切手を貼らずご返送くださいますようお願いします。

1 男女共同参画全般についておたずねします。

- ◎ 「男女共同参画社会」とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する（政策や企画、方針決定等の場に加わる）機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことです。

（男女共同参画社会基本法より抜粋）

※ すべての方に

問1. あなたは、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。次の（ア）～（ク）のそれぞれについてあなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。

	男性が 優 遇 さ れ て い る	男 性 が 非 常 に 優 遇 さ れ て い る	平 等	女 性 が 非 常 に 優 遇 さ れ て い る	女 性 が 非 常 に 優 遇 さ れ て い る	わ か ら な い
（ア）社会全体で	1	2	3	4	5	6

（イ）家庭のなかで	1	2	3	4	5	6
（ウ）職場のなかで	1	2	3	4	5	6
（エ）学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
（オ）政治の場で	1	2	3	4	5	6
（カ）法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
（キ）社会通念・慣習で （風潮・しきたり等）	1	2	3	4	5	6
（ク）地域活動の場で （自治会・PTA・ボランティア等）	1	2	3	4	5	6

※ すべての方に

問2. 次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがある番号すべてに○をつけてください。

1 男女共同参画社会基本法	10 LGBT（性的マイノリティ）
2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）	11 DV
3 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）	12 デートDV
4 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（候補者男女均等法）	13 JKビジネス
5 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	
6 男女雇用機会均等法	
7 女子差別撤廃条約	
8 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	
9 ジェンダー（社会的文化的につくられた性別）	
14 見たり聞いたりしたものはない	

2 家庭についておたずねします。

※ すべての方に

問3. あなたは、結婚について、次の(ア)～(ケ)の考え方をそれぞれどう思いますか。
(ア)～(ケ)それぞれについて、一番近い考えの番号ひとつに○をつけてください。

	そう 思う	思いど うえち らばら そうと	思いど えちら ばら そうと	そう 思わ ない	いど えち らと も
(ア) 女性も男性も結婚した方がよい	1	2	3	4	5
(イ) 結婚する、しないは、個人の自由である	1	2	3	4	5
(ウ) 結婚は個人の自由を束縛するものだから、一生結婚しない方がよい	1	2	3	4	5
(エ) 結婚と性的関係は別である	1	2	3	4	5
(オ) 結婚したら子どもを持つ方がよい	1	2	3	4	5
(カ) 子どもを産み育てるのに、戸籍の上で結婚しているかどうかは関係ない	1	2	3	4	5
(キ) 夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい	1	2	3	4	5
(ク) 結婚した以上離婚すべきではない	1	2	3	4	5
(ケ) 子供ができたなら結婚すればいい	1	2	3	4	5

※ すべての方に

問4. 最近、結婚しない（したくてもできない）人が増えていますが、その理由は何だと思いますか。該当する番号三つに○をつけてください。

- 1 収入が不安定で、結婚後の生活が不安だから
- 2 結婚後も女性が働き続けられる環境が整っていないから
- 3 結婚すると家事・育児・介護（以下、「家事等」という。）の家庭責任を担わないといけないから
- 4 結婚の必要性を感じない人が増えたから
- 5 異性とうまくコミュニケーションをとることができない人が増えたから
- 6 自由や気楽さを失いたくないという人が増えたから
- 7 若い人達が異性と出会えるような機会が少ないから
- 8 結婚相手に対する理想が高すぎるから
- 9 親や世間が結婚することを強く勧めなくなったから
- 10 その他（具体的に： _____）

※ 現在結婚（事実婚を含む）している方のみお答えください。 （*）家事・育児・介護

問5. あなたのご家庭では現在、家事等（*）の日常的な仕事は、主にどなたがしていますか。
また、あなたはどのような仕事の分担が理想的だと考えますか。（ア）～（タ）それぞれについて、一番近い番号ひとつに○をつけてください。

		夫主 が行 う	妻主 が行 う	同夫 じく ら	行他主 うのに 人そ が	ない高 い齢の 者必要 はいな い
現在の 仕事の 分担	（ア）食事の支度・あとかたづけ	1	2	3	4	
	（イ）掃除・洗濯	1	2	3	4	
	（ウ）食料品・日用品等の買物	1	2	3	4	
	（エ）役所等への用事・書類の作成	1	2	3	4	
	（オ）乳児・幼児の世話 （現在、または過去に）	1	2	3	4	5
	（カ）子どもの学校行事等への参加 （現在、または過去に）	1	2	3	4	5
	（キ）子どもの送迎、勉強や遊びの 世話	1	2	3	4	5
	（ク）高齢者の世話（介護） （現在、または過去に）	1	2	3	4	5
理想と 考える 仕事 の分担	（ケ）食事の支度・あとかたづけ	1	2	3	4	
	（コ）掃除・洗濯	1	2	3	4	
	（サ）食料品・日用品等の買物	1	2	3	4	
	（シ）役所等への用事・書類の作成	1	2	3	4	
	（ス）乳児・幼児の世話	1	2	3	4	5
	（セ）子どもの学校行事等への参加	1	2	3	4	5
	（ソ）子どもの送迎、勉強や遊びの 世話	1	2	3	4	5
	（タ）高齢者の世話（介護）	1	2	3	4	5

3 学校や家庭における子どもの教育についておたずねします。

※ すべての方に

問6. あなたは、子どもの教育における男女平等の意識についてどう思いますか。（ア）～（ウ）それぞれについて、一番近い考え方の番号ひとつに○をつけてください。

	そう 思う	そとど うい えら うば か	思 い え ば そ う と	思 わ な い	思 わ な い	な わ い か ら
（ア）男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい	1	2	3	4	5	
（イ）性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要である	1	2	3	4	5	
（ウ）理系は、男性の方が向いている	1	2	3	4	5	

4 人権についておたずねします。

※ すべての方に

問 7. 次のうち、あなたが、人権が侵害されていると感じるのは、どのようなことについてでしょうか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1 売春・買春・援助交際	6 配偶者又は恋人からの暴力
2 レイプ（強姦性交等）などの性暴力	7 職場等におけるハラスメント
3 痴漢等のわいせつな行為	8 女性の体の一部などを、内容と無関係に使用した広告
4 つきまといなどのストーカー行為	9 L G B T への偏見と無理解
5 夫婦生活における一方的セックスの強要	10 その他（具体的に：_____）

5 DV（男女間における暴力）についておたずねします。

※ すべての方に

問 8. あなたは、配偶者や同棲相手がありますか。あるいは、これまでに、いたことがありますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。

1 いる／いたことがある	2 いない
--------------	-------

※ 問 8 で「1 いる／いたことがある」と回答された方のみお答えください。

問 9. (1) あなたはこれまでに、あなたの配偶者などから (ア) ～ (エ) のような行為 (DV) をされた経験がありますか。

(2) また、以下の表の「(1) 経験」の (ア) ～ (エ) のいずれかで「1、2 度あった」、「何度もあった」と回答された方は、その行為についてだれかに相談しましたか。以下の表の「(2) 相談」のそれぞれについて、該当する番号ひとつに○をつけてください。

	(1) 経験			(2) 相談		
	まったく ない	あ っ た 1、 2 度	た 何 度 も あ っ た	相 談 し た	で 相 談 な か っ た	思 相 談 し よ う と な か っ た
(ア) 身体的暴行 例) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど	1	2	3	1	2	3
(イ) 心理的攻撃 例) 人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫など	1	2	3	1	2	3
(ウ) 性的強要 例) いやがっているのに、性的な行為を強要される、見たくないのにポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど	1	2	3	1	2	3
(エ) 経済的圧迫 例) 生活費を渡されない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど	1	2	3	1	2	3

※ 問9の(2)で、「相談した」と回答された方のみお答えください。

問10. あなたが、相談した人(機関又は手段)を教えてください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-----------------------------------|
| 1 家族・親戚 | 7 弁護士 |
| 2 友人・知人 | 8 医師・カウンセラー |
| 3 配偶者暴力相談支援センター(*) | 9 民間の相談機関(民間シェルター・
カウンセリング機関等) |
| 4 市町村の相談窓口・電話相談など | 10 インターネットの掲示板やSNSなど |
| 5 警察 | 11 その他(具体的に:) |
| 6 法務局・地方法務局・人権擁護委員 | |

(*) 千葉県女性サポートセンター、千葉県男女共同参画センター、千葉県健康福祉センター、千葉市・市川市・船橋市・野田市の配偶者暴力相談支援センター

※ 問9の(2)で、「相談できなかった」、又は「相談しようと思わなかった」と回答された方のみお答えください。

問11. あなたが、誰(どこ)にも相談できなかったのはなぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|--|
| 1 誰に相談してよいのかわからなかった |
| 2 相談窓口があるのを知らなかった |
| 3 SNSなどで相談したかったが、そのような窓口がなかった |
| 4 恥ずかしくて誰にも言えなかった |
| 5 相談しても無駄だと思った |
| 6 相談するほどのことではないと思った |
| 7 相談したことがわかれると、仕返しをされたり、もっとひどい暴力を受けると思った |
| 8 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思った |
| 9 別れたら、生活できないと思った |
| 10 自分に悪いところがあると思った |
| 11 その他(具体的に:) |

6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についておたずねします。

※ すべての方に

問12. 「男は仕事、女は家庭」という考え方について賛成ですか、反対ですか。

あてはまる番号ひとつに○をつけてください。

- | | | |
|------|------|-------------|
| 1 賛成 | 2 反対 | 3 どちらともいえない |
|------|------|-------------|

※ すべての方に

問 1 3. ご自身と配偶者の働き方について、理想と現実はどうですか。(1)～(4)について、それぞれ下の選択肢からひとつ選び、番号を記入してください。その他の場合は具体的な内容をご記入願います。

※結婚されていない方は、結婚しているものと想定してお答えください。

(1) あなた自身の働き方として、理想とする形はどれですか。	
(2) あなた自身の働き方で現実に当てはまるもの（当てはまると予想されるもの）はどれですか。	
(3) あなたが配偶者に望む理想的な働き方はどれですか。	
(4) あなたの配偶者の働き方で現実に当てはまるもの（当てはまると予想されるもの）はどれですか。	

<選択肢>

1. 結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける
2. 結婚を機に仕事をやめる
3. 子どもが生まれるのを機に仕事をやめる
4. 介護を機に仕事をやめる
5. 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後フルタイムで働く
6. 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く
7. 就職しない
8. その他（具体的に： _____）

※ 働いている方（自営業主、家族従業者の方を含む）のみお答えください。

問 1 4. あなたの職場では、社員（職員）が有給休暇や育児・介護休業を取りやすい環境にありますか。それぞれ下の選択肢から該当する番号ひとつに○をつけてください。

		取り やすい	どちら ええ ば取り か	どちら ええ ば取り か	取り にくい	わから ない
・男性社員 ・男性職員	(ア) 有給休暇	1	2	3	4	5
	(イ) 育児休業	1	2	3	4	5
	(ウ) 介護休業	1	2	3	4	5
・女性社員 ・女性職員	(ア) 有給休暇	1	2	3	4	5
	(イ) 育児休業	1	2	3	4	5
	(ウ) 介護休業	1	2	3	4	5

※ 現在働いていない方（学生は除く）のみお答えください。 （*）家事・育児・介護

問 15. あなたが働いていない理由は何ですか。その理由としてあてはまるものを三つまで選んで、その中から最もあてはまると思う順に該当する番号を記載してください。

1 位	2 位	3 位
1 家事等(*)に専念したいから	7 経済的に働く必要がないから	
2 家事との両立が困難だから	8 年齢面の制約のため	
3 子育てとの両立が困難だから	9 健康面の理由から	
4 介護との両立が困難だから	10 配偶者等家族が望まないから	
5 希望する勤務条件(時間、場所、給与等)の仕事がなかったから	11 定年退職したから	
6 求職しているが仕事が見つからないから	12 特に理由はない	
	13 その他(具体的:)	

◎ 男性の育児休業の取得が進まない状況の中、現在、男性の育児休業取得の義務化(本人申請がなくても、企業がプッシュ型で定められた期間の育児休業を与える制度の創設等)が議論されています。

※ すべての方に

問 16. あなたは、男性の育児休業取得の義務化についてどのようにお考えですか。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。

1 賛成	3 どちらかといえば反対
2 どちらかといえば賛成	4 反対
	5 わからない

※ 問 16 で「1 賛成」、「2 どちらかといえば賛成」と回答された方のみお答えください。

問 17. その理由を教えてください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1 女性の子育てに対する負担が軽くなると思うから
2 上司や同僚に気兼ねなく、男性も育児休業が取得できるようになるから
3 義務化すると、取りやすい雰囲気ができるから
4 出産・子育てに伴う女性の離職防止につながるから
5 子育ては夫婦で行うものだと思うから
6 子どもと接する時間が増えることで、父親としての自覚を持ちやすくなると思うから
7 子どもと接する時間が増えることで、父親が育児の楽しさを知ることができるから
8 その他(具体的に:)

※ 問 16 で「3 どちらかといえば反対」、「4 反対」と回答された方のみお答えください。

問 18. その理由を教えてください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1 義務ではなく、夫婦の選択・判断で行うべき
2 男性は働くべきだと思うから
3 収入が減少するから
4 育児休業を取得することによって昇進・昇給に影響すると思うから
5 同僚への負担が増えるから
6 代替社員(職員)の確保が困難だから
7 その他(具体的に:)

※ すべての方に (※)家事・育児・介護

問 19. 一般的に、男女が共に仕事と家庭を両立していくためには、どのような環境整備が必要だと思いますか。該当する番号三つに○をつけてください。

- | | | |
|----|---|---|
| 1 | 男女が共に家事等(※)の家庭的責任を負うという意識改革 | |
| 2 | ライフスタイルに対する女性の意識改革 | |
| 3 | 育児・介護休業を取得できる期間を延ばすなど、制度を充実させること | |
| 4 | 管理職の意識、代替要員の確保など、制度を利用しやすい職場環境を整備すること | |
| 5 | 育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的支援を充実すること | |
| 6 | 地域や職場内の保育所、学童保育の整備、保育時間の延長など保育内容を充実すること | |
| 7 | 家事等(※)の支援サービスの充実 | |
| 8 | 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度 | |
| 9 | 残業を減らすなど、年間労働時間を短縮すること | |
| 10 | 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止 | |
| 11 | パートタイマーなど非正規職員の労働条件を改善すること | |
| 12 | 男女が共に仕事と家庭を両立していくことに対する、職場・家族など周囲の理解があること | |
| 13 | 家事等(※)に対する社会通念の変化 | |
| 14 | わからない | |
| 15 | その他（具体的に： | ） |

※ すべての方に (※)家事・育児・介護

問 20. 今後、男性が、地域活動や家事等(※)に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

- | | | |
|----|--|---|
| 1 | 男性が家事等(※)に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと | |
| 2 | 男性が家事等(※)に参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと | |
| 3 | 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること | |
| 4 | 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること | |
| 5 | 社会の中で、男性による家事等(※)、地域活動についても、その評価を高めること | |
| 6 | 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること | |
| 7 | 男性が地域活動や家事等(※)に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと | |
| 8 | 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること | |
| 9 | 男性が地域活動や家事等(※)を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること | |
| 10 | 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること | |
| 11 | 特に必要なことはない | |
| 12 | その他（具体的に： | ） |

7 政治・行政・職場・地域などあらゆる分野における女性活躍の推進についておたずねします。

◎ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が平成２７年に成立し、平成３０年に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が公布・施行され、近年、女性の活躍推進に関する取組が加速されています。

※ すべての方に

問2 1. あなたは、次の(ア)～(ソ)にあげるような役職・公職への女性の進出について、どのように思いますか。(ア)～(ソ)それぞれについて一番近い考え方の番号ひとつに○をつけてください。 ※ (ソ)については、該当がある場合のみご記入ください。

	賛成する	どちらかといえ ば賛成	どちらかといえ ば反対	反対する	わからない
(ア) 国会議員	1	2	3	4	5
(イ) 県・市町村の議会議員	1	2	3	4	5
(ウ) 地方公共団体の首長（都道府県知事、市町村長）	1	2	3	4	5
(エ) 県・市町村の審議会等の委員	1	2	3	4	5
(オ) 国家公務員・地方公務員の管理職	1	2	3	4	5
(カ) 学校の管理職（校長・教頭等）	1	2	3	4	5
(キ) 裁判官、検察官、弁護士	1	2	3	4	5
(ク) 大学教授	1	2	3	4	5
(ケ) 医師	1	2	3	4	5
(コ) 会社の経営者、起業家	1	2	3	4	5
(サ) 企業の管理職	1	2	3	4	5
(シ) 労働組合の幹部	1	2	3	4	5
(ス) 農協等の役員	1	2	3	4	5
(セ) 地域活動団体役員 （町内会長、自治会長、PTA会長、NPO代表等）	1	2	3	4	5
(ソ) その他（具体的に： ）	1	2	3	4	5

※ すべての方に

問22. あなたは、政治や行政、職場、地域などあらゆる分野において、政策や企画、方針決定の場に女性の割合が少ない理由は何だと思いますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

- 1 性別役割分担や性差別の意識があるから
- 2 社会的慣習により、男性優位に組織が運営されているから
- 3 女性の能力開発に必要な経験や機会が十分でないから
- 4 女性の参画を積極的に進めていこうと意識している人が少ないから
- 5 選挙の立候補者の男女比率の同等を目指すクオータ（割当て）制度導入の遅れや、議員の育児休業の取得に対する社会の理解が得られていないから
- 6 育児・介護休業制度の充実や長時間労働の是正など両立のための環境整備が不十分だから
- 7 女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスが十分でないから
- 8 家庭の支援・協力が得られないから
- 9 女性自身があらゆる分野に参画することに対して積極的でないから
- 10 ワーク・ライフ・バランスに配慮した組織運営がなされていないから
- 11 その他（具体的に：

※ 現在働いている方のみお答えください。

問23. あなたの今の職場では、仕事の内容や待遇面の運用や実態で、**男性が優遇されている**と思うことはありますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------|---------------------------------|
| 1 賃金 | 9 時間外労働の負担 |
| 2 昇進、昇格・幹部役員への登用 | 10 教育・研修 |
| 3 採用 | 11 結婚・出産（育児休業）を機とした
退職の勧奨がない |
| 4 能力評価 | 12 一定の年齢以上の退職の勧奨がない |
| 5 配属先・転勤 | 13 特にない |
| 6 仕事の内容 | 14 その他（具体的に： |
| 7 企画会議などの意思決定の場への参画 | |
| 8 休暇等の取りやすさ | |

※ 現在働いている方のみお答えください。

問24. あなたの今の職場では、仕事の内容や待遇面の運用や実態で、女性が優遇されていると思うことはありますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------|-----------------------------|
| 1 賃金 | 9 時間外労働の負担 |
| 2 昇進、昇格・幹部役員への登用 | 10 教育・研修 |
| 3 採用 | 11 結婚・出産（育児休業）を機とした退職の勧奨がない |
| 4 能力評価 | 12 一定の年齢以上の退職の勧奨がない |
| 5 配属先・転勤 | 13 特になし |
| 6 仕事の内容 | 14 その他（具体的に： |
| 7 企画会議などの意思決定の場への参画 | |
| 8 休暇等の取りやすさ | |

※ すべての方に

問25. あなたは「ポジティブ・アクション(*)」についてどう思いますか。下の選択肢から該当する番号ひとつに○をつけてください。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 賛成 | 3 どちらかといえば反対 |
| 2 どちらかといえば賛成 | 4 反対 |
| | 5 わからない |

(※) 女の不等を是正するため、女性あまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどの積極的な改善の取組のこと。

※ すべての方に

問26. あなたは、女性の活躍を推進したほうがよいと思いますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。

- | | | | |
|---|--------------|---|----------------|
| 1 | そう思う | 3 | どちらかといえばそう思わない |
| 2 | どちらかといえばそう思う | 4 | そう思わない |
| | | 5 | わからない |

※ 問26で「1 そう思う」、「2 どちらかといえばそう思う」と回答された方のみお答えください。

問27. その理由を教えてください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1	男女差が解消される
2	女性の意見が反映されることにより、多様な視点が加わり、新たな価値や商品サービスが創造される
3	人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる
4	労働時間の短縮など働き方の見直しが進む
5	女性の参画が進めば、国際社会からの評価が得られる
6	男女問わず活躍できるようになる
7	男女問わず仕事と家庭の両方を優先しやすい社会になる
8	男性の家事などへの参加が増え、女性の負担が減ることにより、女性の社会への参画が進む
9	特にない
10	わからない
11	その他（具体的に： _____）

※ 問26で「3 どちらかといえばそう思わない」、「4 そう思わない」と回答された方のみお答えください。（*）家事・育児・介護

問28. その理由を教えてください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1	男性のポストが減り、男性が活躍しづらくなる
2	昇進等は、性別にかかわらず、能力に応じて行うべきである
3	母親は育児に専念すべきである
4	家事も立派な仕事であり、必ずしも外で働く必要はない
5	今より仕事が優先され、家庭生活に支障を来すことが多くなる
6	女性の活躍推進に伴い働き方改革が進むと、総労働時間が縮減され、業務に支障が生じる
7	保育・介護などの公的サービスの必要性が増大し、家計負担及び公的負担が増大する
8	男性の家事等（*）などへの参加が増え、男性は負担が増す
9	男性の声が反映されにくくなる
10	特にない
11	わからない
12	その他（具体的に： _____）

※ すべての方に

問29. あなたは、女性が起業することについてどう思いますか。それぞれについて一番近い考え方の番号ひとつに○をつけてください。

	そう 思う	そとど ういち 思えら うばか	なそとど いういち 思えら わばか	思そ わう ない	なわ いから
(ア) 男性に比べて女性は起業をしにくい環境がある	1	2	3	4	5
(イ) 資金、知識、人脈等が不足している場合が多く、女性にはリスクが大きい	1	2	3	4	5
(ウ) 時間を有効に使うことができ、子育て等、家庭との両立が図りやすい	1	2	3	4	5
(エ) 趣味や資格を活かし、好きな仕事ができる	1	2	3	4	5
(オ) 生活者としての視点や、地域資源を活かすことができる	1	2	3	4	5
(カ) 女性の潜在労働力を活かすことができ、雇用の拡大や社会の活力に資する	1	2	3	4	5

8 少子・高齢化についておたずねします。

※ すべての方に

問 3 0. あなたは、出生率が低下している原因は何だと思いますか。該当すると思う番号
三つに○をつけてください。

- | | |
|----|--|
| 1 | 収入が低く自分の生活に精いっぱい子供を持つ余裕がない（子育てに経費が掛かる） |
| 2 | 女性が子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（保育・勤務時間・休暇制度等）が整っていない |
| 3 | 男性が子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（保育・勤務時間・休暇制度等）が整っていない |
| 4 | 女性の高学歴化や社会進出により結婚年齢が上昇した |
| 5 | 子どもは少なく産んで、十分手をかけて育てたいという人が増えた |
| 6 | 結婚しない人が増えた |
| 7 | 出産・子育てに対する男性の理解・協力が足りず、女性の精神的・肉体的負担が大きい |
| 8 | 住宅事情が悪い |
| 9 | 楽をしたい、子育てが面倒という人が増えた |
| 10 | その他（具体的に： _____） |

※ すべての方に

問 3 1. あなたは日頃、小学6年生までの自分の子や孫の子育て(*)を担っていますか。
該当する番号ひとつに○をつけてください。

- | | |
|---------|----------|
| 1 担っている | 2 担っていない |
|---------|----------|

(*) 子育てを担っている：おむつの取替え、乳幼児の世話や見守り、幼稚園・保育所・習い事等の送迎や勉強等の手伝い、保護者会等への出席等。

※ すべての方に

問 3 2. あなたは日頃祖父母や親（40歳以上に限る。義理を含む。）の介護(*)を担っていますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。

- | | |
|---------|----------|
| 1 担っている | 2 担っていない |
|---------|----------|

(*) 介護：日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事等の際に何らかの手助けをしている場合をいう。仕送りやサービス利用費の負担など金銭的な援助のみを行っている場合は、介護に含めない。

※ すべての方に

問 3 3. あなたが、もし介護が必要になった時は主にどうしたいと思いますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。※現在既に介護を受けている方もお答えください。

- | | |
|---|----------------------------|
| 1 | 配偶者に世話をしてもらう |
| 2 | 子どもや子どもの家族に世話をしてもらう |
| 3 | その他の親族に世話をしてもらう |
| 4 | 友人・知人に世話をしてもらう |
| 5 | 自宅で在宅介護サービス（ホームヘルパー等）を利用する |
| 6 | 介護サービス付きの施設（老人ホーム等）に入居する |
| 7 | その他（具体的に： _____） |

9 地域活動への参画についておたずねします。

※ すべての方に

問3 4. 次の(ア)～(ス)にあげる地域活動の中で、あなたが「(1) 現在参画している(事業の運営に関わるなど)活動」**すべてに○をつけてください。**

また、(2) 今後参画してみたい地域活動、又は、引き続き参画したい地域活動」があり
ましたら、**すべてに○をつけてください。**

	参画して いる活動 (1)現在	参画した い活動 (2)今後
(ア) 町内会・自治会、青年団・婦人会・老人クラブでの活動	1	2
(イ) 保育園・学校等の保護者会・PTA 活動、子ども育成会活動	1	2
(ウ) NPO、ボランティア団体等での活動	1	2
(エ) 趣味・スポーツ、教養・学習・文化に関する活動	1	2
(オ) 子育て・子どもの健全育成に関する活動	1	2
(カ) 男女平等や女性問題について学習する会など男女共同参画に関する活動	1	2
(キ) 消費者問題に関する活動	1	2
(ク) 医療・社会福祉分野での奉仕活動	1	2
(ケ) 自然保護・公害防止など、環境問題に関する活動	1	2
(コ) 国際交流・国際協力・国際平和に関する活動	1	2
(サ) 観光・地域の活性化に関する活動	1	2
(シ) 防犯・防災分野での活動	1	2
(ス) その他(具体的に：)	1	2

10 本アンケートの各質問に対する回答の理由、また男女共同参画に関してのご意見等がありましたらお書きください。

※ ご意見については メール kyodo1@mz.pref.chiba.lg.jp でも受け付けます。

11 あなた自身のことについておたずねします。

F 1 あなたの性別は。該当する番号ひとつに○をつけてください。

1 女性	2 男性	3 その他
------	------	-------

F 2 あなたの年齢は。該当する番号ひとつに○をつけてください。

1 20～29歳	3 40～49歳	5 60～69歳
2 30～39歳	4 50～59歳	6 70歳以上

F 3 あなたは結婚していますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。

1 結婚している ※事実婚の方を含む	2 離別・死別	3 未婚
-----------------------	---------	------

F 4-1 あなたの職業を下の選択肢の中からひとつ選び、番号を記入してください。

----->

選択肢

自営業主	1 農林漁業（農業、林業、畜産業、漁業などの自営主） 2 商工サービス業（商店、飲食店、理髪店、修理工など） 3 自由業（弁護士、開業医、芸術家など）
家族従業者	4 農林漁業（農業、林業、畜産業、漁業などの自営主） 5 商工サービス業（商店、飲食店、美容院、修理工など） 6 自由業（弁護士、開業医、芸術家など）
勤務者	7 管理職（民間会社・団体・官公庁の課長級以上、大学の教授以上、学校の教頭以上） 8 専門・技術職（技術研究員、勤務医師、看護師、教員、保育士、美容師など） 9 事務職（一般事務員、営業員など） 10 労務職（一般工員、建築作業員、運転手など） 11 販売・サービス業
その他	12 専業主婦・専業主夫 13 学生 14 無職（年金、金利生活者など含む） 15 その他（上記1～14まで該当しない方 具体的に： ）

F 4-2 F 4-1で7～11を選んだ方は、当てはまる勤務形態に○をつけてください。

1 常勤 (通常の労働者)	2 非常勤 (短時間労働者(*1))
------------------	-----------------------

(*1) : 1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者

F 4-3 同じく、F 4-1で7～11を選んだ方は、当てはまる雇用形態に○をつけてください。

1 正規(*2)	2 非正規
----------	-------

(*2) : 以下をすべて満たす者をいう。

(1) 労働契約の期間の定めがない (2) 所定労働時間がフルタイムである (3) 直接雇用である

F 5-1 結婚されている方（事実婚の方を含む）は、配偶者の職業を上記 F 4-1の選択肢の中からひとつ選び、番号を記入してください。

----->

F 5-2 F 5-1で7～11を選んだ方は、当てはまる勤務形態に○をつけてください。

(※3) : 1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者

1 常勤 (通常の労働者)	2 非常勤 (短時間労働者(※3))
------------------	-----------------------

F 5-3 同じく、F 5-1で7～11を選んだ方は、当てはまる雇用形態に○をつけてください。

(※4) : 以下をすべて満たす者をいう。

(1) 労働契約の期間の定めがない (2) 所定労働時間がフルタイムである (3) 直接雇用である

1 正規(※4)	2 非正規
----------	-------

F 6 あなたの世帯は、次のどれにあたりますか。ご自分の立場(自分が親、自分が子ども)にかかわらず、該当する番号ひとつに○をつけてください。

1 ひとり暮らし	3 親と未婚の子ども	5 親と子どもと孫(三世帯世帯)
2 夫婦のみ(一世帯世帯)	4 親と子ども夫婦(二世帯世帯)	6 その他()

F 7 お子さんはいますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。

1 いる	2 いない
------	-------

F 8 F 7で1を選んだ方は一番下のお子さんの年齢に○をつけてください。

1 3歳未満	3 小学生	5 中学校卒業後～18歳
2 3歳～小学校入学前	4 中学生	6 18歳以上

F 9 あなたは、次のどの市町村にお住まいですか。該当する番号ひとつに○をつけてください。

1 千葉市	15 柏市	29 印西市	43 九十九里町
2 銚子市	16 勝浦市	30 白井市	44 芝山町
3 市川市	17 市原市	31 富里市	45 横芝光町
4 船橋市	18 流山市	32 南房総市	46 一宮町
5 館山市	19 八千代市	33 匝瑳市	47 睦沢町
6 木更津市	20 我孫子市	34 香取市	48 長生村
7 松戸市	21 鴨川市	35 山武市	49 白子町
8 野田市	22 鎌ケ谷市	36 いすみ市	50 長柄町
9 茂原市	23 君津市	37 大網白里市	51 長南町
10 成田市	24 富津市	38 酒々井町	52 大多喜町
11 佐倉市	25 浦安市	39 栄町	53 御宿町
12 東金市	26 四街道市	40 神崎町	54 鋸南町
13 旭市	27 袖ケ浦市	41 多古町	
14 習志野市	28 八街市	42 東庄町	

お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

ご記入いただいた調査用紙は、同封の返信用封筒に入れて、挨拶状に記載の期日までに、ポストにご投函ください。なお、返信用封筒への名前や住所の記入、切手は不要です。

千葉県総合企画部男女共同参画課
〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号
電話:043-223-2372 FAX:043-222-0904
<http://www.pref.chiba.lg.jp/>



「チーバくん」